

昭島市 横断歩道橋長寿命化修繕計画



光華小前歩道橋

令和3年3月 策定

令和5年3月 改定

(1) 長寿命化修繕計画の目的

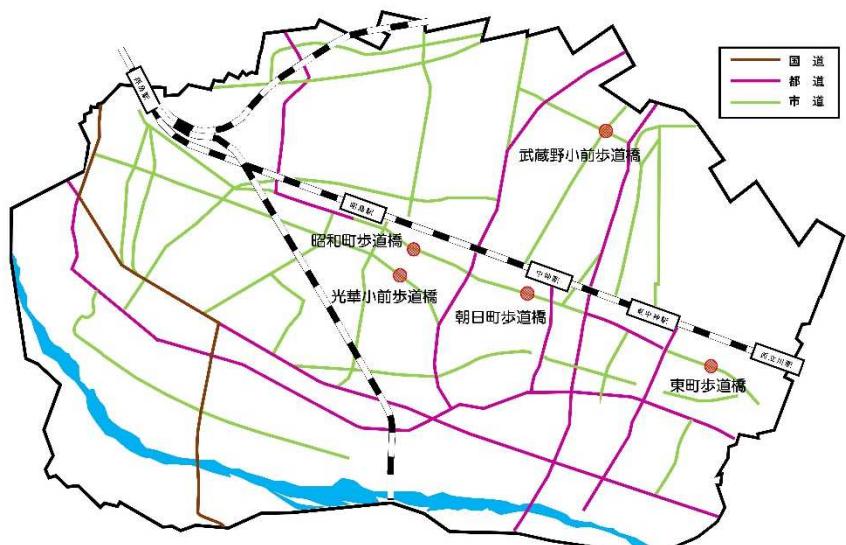
昭島市が管理する横断歩道橋は5橋あり、どの歩道橋も昭和40年代に架設され、既に4橋が50年経過しています。そのため、老朽化はかなり深刻な状況にあり、このままでは近年中に大規模な修繕が必要となる可能性が増大します。これに伴う修繕費や架け替えに要する費用も急速に増加していくことが予想されます。

市では、令和元年度（2019年度）に5橋について定期点検を実施しました。その点検結果を踏まえ、より一層効率的、効果的な修繕に取り組むため、今後の50年に渡る長寿命化修繕計画を策定しています。

昭島市が管理する横断歩道橋

施設名	路線	架設年度	橋長 (階段部)	幅員 (m)	健全性判定区分	
					2015	2020
東町歩道橋	昭島2号	1967	16.00 (20.80)	1.50	Ⅱ	Ⅱ
武蔵野小前歩道橋	昭島11号	1974	27.50 (31.80)	1.50	Ⅱ	Ⅱ
朝日町歩道橋	昭島17号	1969	12.90 (18.00)	1.50	Ⅱ	Ⅱ
昭和町歩道橋	昭島17号	1968	33.90 (30.85)	1.50	Ⅱ	Ⅱ
光華小前歩道橋	昭島20号	1971	15.80 (30.33)	1.50	Ⅱ	Ⅱ

横断歩道橋位置図



（2）日常管理と健全性の把握

1) 日常的な維持管理

昭島市が管理する横断歩道橋は、小学校の直近に架設されているものが多く、特に児童の安全な通行を保つためには、日常的な維持管理が大切です。日々の点検などを基に清掃作業や軽微な維持修繕を実施することで施設の延命にも影響を与えます。

2) 健全性の把握

点検は、横断歩道橋の異常・損傷を早期に発見するとともに、損傷の程度に応じた維持管理対策のための資料が得られます。私たち人間と同様、早期発見・早期治療が最も有効なのです。横断歩道橋の健全性を診断し修繕計画を策定することで、コスト縮減や長寿命化につながります。

3) 定期点検の結果

当市では、令和元年度に全5橋について法令に基づく定期点検を実施しました。この結果、直ちに修繕をしなければならない危険な状態という深刻な損傷は発見されませんでした。また、横断歩道橋ごとの健全性の診断では、いずれも「判定区分Ⅱ（予防措置段階）」でした。しかし、写真のような損傷が確認されたため、早期に必要な修繕を実施することが望まれます。



（主桁の剥離・鉄筋露出）



（床版の腐食）



（階段部の腐食）



（排水管の腐食）

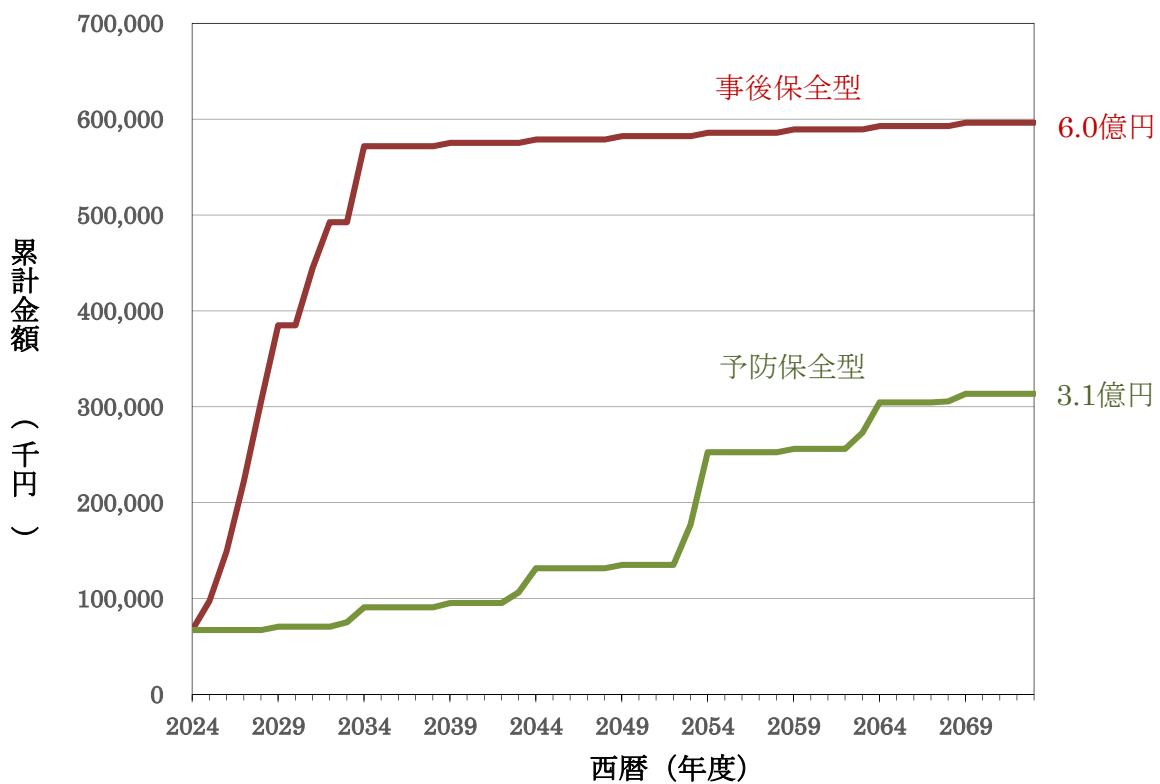
(3) 長寿命化修繕計画の策定

従来の事後的（損傷が進行してから対応）な修繕及び架け替えでは、修繕に多額の費用を要する場合や、急遽通行止めを伴う架け替えが必要になる事例がありました。このような対応方法では、今後の老朽化に伴う管理橋梁への適用が難しくなります。計画的（損傷の進行が軽微な段階で対応）な修繕及び架け替えを行う長寿命化を推進し、将来的に必要となるコストの縮減を図ります。

1) 修繕に係る費用の算定

昭島市が管理する横断歩道橋について、今後 50 年間に渡る事業費の予測を行いました。これまでの事後的な対応（事後保全型）による事業費と、今後も定期的に点検を実施しながら、点検で把握した損傷を計画的な対応（予防保全型）による事業費算定を比較したシミュレーションの結果は以下のとおりとなりました。

- ・従来の事後的な対応を実施した場合の費用（50 年間総費用）；約 6.0 億円
- ・計画的な対応に基づき修繕を実施した場合の費用（50 年間総費用）；約 3.1 億円
- ・コスト縮減効果 $6.0 - 3.1 = 2.9$ 億円が期待できます



2) 今後 10 年間の修繕計画

横断歩道橋ごとに優先度の評価を行い、今後 10 年間の具体的な修繕計画を立案します。

日常的な維持管理と定期的な点検、そして計画的に修繕を実施する「予防保全型」に転換することによって、横断歩道橋の長寿命化を図ります。

(4) 長寿命化修繕計画の担当部署

計画策定担当 昭島市 都市整備部 管理課

計画実施担当 昭島市 都市整備部 建設課

TEL : 042-544-5111 (代表)